

様式第3号(第6条第関係)

会議結果報告書

令和5年6月22日

1 会議日時	令和5年5月8日
2 場 所	議員全員協議会室
3 件 名	令和4年度行政経営戦略会議における「見直し」「廃止」指示のあった事業の状況報告について(遅延事業)
4 出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課長、政策推進課長、政策推進課関係職員
5 会議結果	案のとおり決定する 一部修正の上、決定する 継続して検討する 案を否決する 報告を了承する
6 会議内容	資料に沿って説明。

備考：会議内容を簡潔に記載すること

重要計画付議(報告)書

令和5年4月26日

部課名(政策企画部 政策推進課)

1 件名	令和4年度行政経営戦略会議における「見直し」「廃止」指示のあった事業の状況報告について
2 計画の概要	<p>令和4年度、地域づくり活動センターの推進により大幅な組織機構改革を実施するにあたって、行政経営システム・予算書等を根拠に事業の見直し案を関係部長、財政課、政策推進課で作成し、第5～7回行政経営戦略会議において方向性を付議、決定しました。</p> <p>このことについて、事務事業の方向性が「見直し」「廃止」の事業を中心に令和5年度上期の進捗状況を報告します。</p>
3 関係法令等	
4 関係課	市組織全て
5 その他	

備考：計画書を付議又は報告する場合に使用

令和4年度行政経営戦略会議における「見直し」「廃止」指示のあった事業の状況報告について

～①これまでの取り組み～

- 目的
- ・第2次西予市総合計画に基づく事業の推進及び地方創生と行財政改革の実行
 - ・限られたヒト・モノ・カネの経営資源配分の最適化と負担軽減

ステップ1:事業の統廃合

スケジュール

- 5月中旬 事務事業の統廃合案 →各課照会
- 6月中旬 取りまとめ
- 第4回 経営戦略会議 結果の報告

結果 (R5.4.20時点)

994事業 → 719事業 (▲275)

※特別会計含む

効果

- 事業削減により職員の経営システム入力の負荷軽減
- 類似事業の統合により庶務経費が統合され、予算削減の可能性が上がる

ステップ2:事業の見直し

スケジュール

- 財政査定 1次評価:担当課が行政経営システムに記載事項
- 5月下旬 2次評価:部長等で見直し事業(案)を作成
- 6月上旬 理事者確認
- 第4回 経営戦略会議 見直し対象事業の決定
- 第5・6・7回 経営戦略会議【付議】
担当部長から該当事業の見直しや方向性を説明→決定

結果 (R4.10.4時点)

対象事業数 135 (見直し:58 維持:57 廃止:6 その他:14)

効果

- 時代に合った政策、無駄な予算の削減につながる
- 経営戦略会議にて事業の方向性を説明することで、客観的な視点(意見)を取り入れた見直し等が図れる

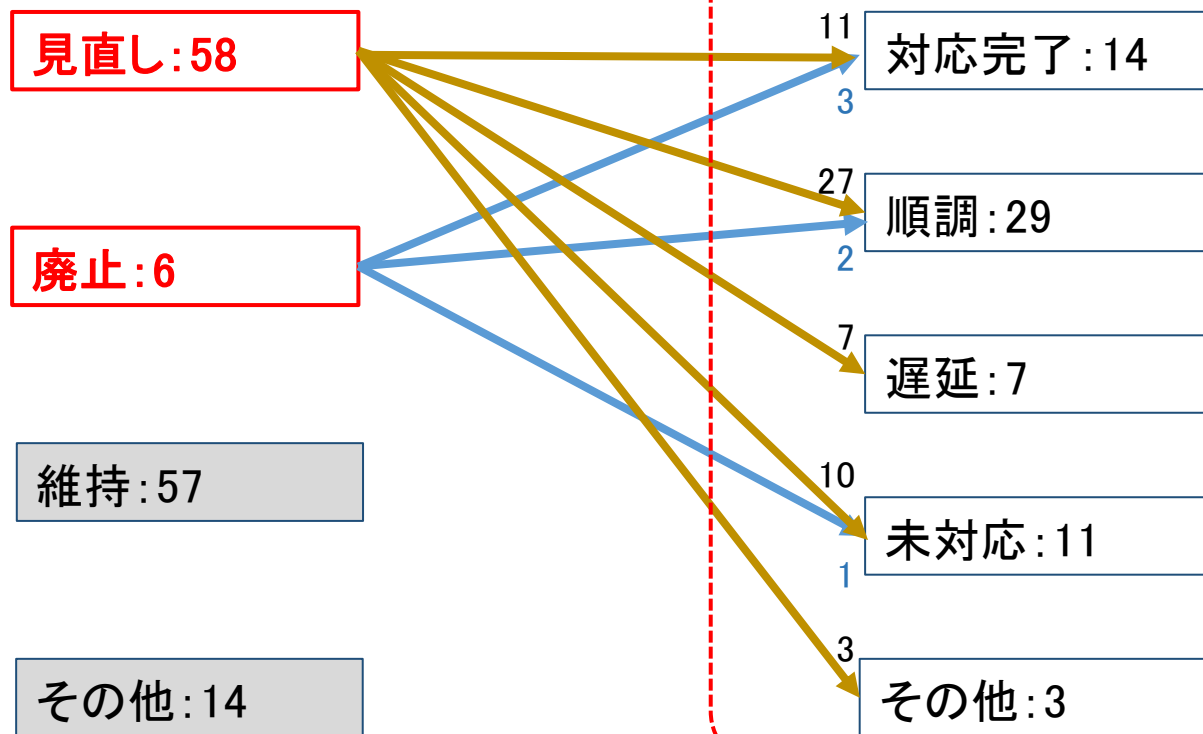
令和4年度行政経営戦略会議における「見直し」「廃止」指示のあった事業の状況報告について

～② 令和5年度 上期進捗状況～

- ・対象事業数135のうち、見直し58、廃止6の中心に、上期状況の確認を行った。
- ・今後は、第8回行政経営戦略会議(下期)に向け、対象事業の進捗確認を行う。

結果(R4.10.4時点)

結果(R5.4.19時点)



【留意点】

- ・旧事務事業(番号)の内容に対する進捗状況を確認しています。
- ・R4.10.4時点で「維持・その他」であっても、状況が異なった場合は、その内容を一覧(説明資料②)に記載しています。

●令和5年度上期 進捗状況【令和4年度経営戦略会議 決定事項】

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
1	13	職員研修事業	4016	職員研修事業	総務部	総務課	R2、R3成果指標、活動指標の計画値の達成ができていないため、指標(目標)の達成に向けた事業の見直しが必要。	新型コロナウイルス感染症対策のため、R2年度の研修は全面的な見合わせを行った。R3年度は、内部研修は再開したが、外部研修の内、県外研修は見合わせ、愛媛県研修所の参加人数についても、研修所の方針により大幅な減となった。現在においても、新型コロナウイルス感染症の終息は見込めず、R4年度の県外研修の予算については、削減を行っている。外部研修の実施は、新型コロナウイルス感染症発生前の通りに実施することは当面の間、見込めず、R5年度の指標(目標)の見直し(下方修正)が必要となっている。ただし、オンライン等による開催など手法の見直しを検討し、初期の目標達成に努める。	見直し	R5年度研修計画について、内部研修はR3年度から再開しており、R5年度においても当面実施予定である。しかし、予算削減により外部委託による講師の派遣が見込めないため、職員による内部講師の研修を行うこととしている。また、新規研修として、女性職員を対象としたワークライフバランス研修を行い、仕事への意欲向上に努める。県外研修については、予算削減され、実施の見込みは難しいところであるが、オンライン等による開催など手法の見直しを検討し、初期の目標達成に努める。	順調
2	16	職員健康管理事業	4017	職員健康管理事業	総務部	総務課	過去の実績を分析し、適正な予算措置を検討。	現在、該当年度に健診委託をした業者から見積書を徴収し、部内調整の上で、見積価格の7割を予算計上している。実際の競争見積りの中で、業者が大幅な単価の引き下げを行っているものと思われる。なお、個別の検診に対しては受診数に変動もある。	見直し	現在、該当年度に健診委託をした業者から見積書を徴収し、部内調整の上で、見積価格の5割を予算計上している。実際の競争見積りの中で、業者が大幅な単価の引き下げを行っているものと思われる。なお、個別の検診に対しては受診数に変動もある。	順調
3	21	庁舎日直事業	4008	庁舎日直事業	総務部	総務課	働き方改革が進む中、他市においては委託が進んでいる。本市においても検討が必要な時期と思われる。職員による支所日直を廃止する。(旧町出身職員者の減による)	支所宿直の見直し(夜直への変更)に合わせ、令和5年度に日直業務を本庁一本化し、支所日直を廃止とする方針で、令和4年7月中に理事者説明を実施する。また、継続して配置が必要な本庁日直の従事者も、令和5年度から正職員ではなく会計年度任用職員等に対応予定である。	見直し	予定通り令和5年度から日直業務は本庁一本化で運用を開始している。従事者については、令和5年3月末時点での会計年度任用職員の応募が少なく、暫定的に正職員と会計年度任用職員の2名で対応している。なお、追加の応募があったため、令和5年6月～7月には会計年度任用職員のみでの従事に変更予定である。	その他
4	32	行政連絡協議会事業	4009	行政連絡協議会事業	総務部	総務課	事業としては必要だが、事業費の算定根拠は誰がどのように決定しているのか知りたい。数年に一度算定根拠を検討する会議が必要と思われる。	事業費(委託料)については、毎年10月1日時点の世帯数をもとに、当初は各地区ごとの世帯数補助と自治会均等補助で算出していたが、自治会数が多い旧町に補助金が多く支出されるなど、旧町間での不公平感が強かったことから、令和元年から旧町別に、世帯割+自治会数加算+高齢化率加算での算出方法に変更して、旧町別の不公平感を緩和している。この算定方法については、5年ごとに見直しをすることとしており、令和5年度が次の見直し時期となっていることから、行政連絡協議会理事会において、具体的な見直しの協議が進められる。	見直し	左記のとおり、今年度の理事会において、算定方法について協議を進める予定としている。現在は、各支部の総会において支部長・副支部長を選任していただいている状況である。	未対応
5	96	防犯灯設置・維持管理補助事業	4034	防犯対策事業	総務部	総務課	設置補助金と電気料補助金の2本立てであるが、設置補助金について3年程度の事業期間を設定し防犯協会ではなく市の直接補助によりLED化を重点的に推進する(予算優先配分)。3年経過後に設置補助金は廃止する。(その後の新規設置・修繕は地元負担)	防犯灯補助の新設及び更新は、原則としてLED化としている。本事業は、地域の安全安心に寄与するものであるが、各自治会の負担を要することから、各自治会の財政事情を考慮すると一定期間内で一斉更新を求めることは困難と考える。市全体でのLED化率等の目標設定については、令和5年度から検討を進め、併せて補助の制度設計の見直しを行う。	見直し	左記のとおり、今年度防犯協会と協議をすすめ、補助内容について検討する。	未対応
9	3229	昇任試験事業	4014	昇任試験事業	総務部	総務課	対象者に対して受験者数が少ないため、実施方法等について検証の上、必要に応じて、事業の見直しを図る。	受験者数を確保するための手段として、係長試験に合格して、翌年度に係長に昇格した場合に、昇給制度を設けることを令和5年度までに協議検討を行う。大きな課題として、女性職員の受験者が少ないことがあるため、試験制度自体の見直しは必要と考えるが、市の考えとして無試験での昇任実施は難しいことから、令和5年度から女性の地位向上に向けた研修の実施など、意欲ある女性職員の育成等を実施するなど、受験者の増加に努める。	見直し	受験者数を確保するための手段として、係長試験に合格して、翌年度に係長に昇格した場合に、昇給制度を設けることについて、財政状況を鑑みたく上で、協議検討している。令和5年度中の制度の制定を目指す。また、女性の地位向上に向けた研修の実施を令和5年度に実施し、意欲ある女性職員の育成等を実施するなど、受験者の増加に努めていく。	順調
11	3202	生徒防災教育体験事業	4443	防災対策啓発活動事業	総務部	危機管理課	児童・生徒への防災教育の重要性は理解するが、市の施策の中で、海外派遣・松本市・ツルとコウトリなど、児童・生徒の体験・研修事業が混在している。当事業はかまぼこ板でのつながりなどがあると思うが、西予市と鎗石市との交流の在り方がコロナ禍もあり、積極的な立ち位置とは言えず、事業目的である災害学習の成果を地域や市民へ波及させているのか、効果には疑問があり、事業廃止	平成29年度から3か年継続した派遣による効果に期待した事業であったが、豪雨災害・新型コロナ感染拡大により思うように事業が実施できていない。先の見通せない中、所期の目的を達成することができないと考え、事業廃止とする。しかしながら、児童生徒に対する防災教育は、非常に重要であり、今後も防災対策啓発活動事業の中で、「災害からまなぶバツケージ学習」や「事前復興まちづくり」とも連携し、家庭・地域へ波及することができる取り組みを継続する。	廃止	和4年度をもって【生徒防災教育体験事業】廃止。(参考)生徒防災教育体験事業は廃止したものの、児童生徒に対する防災教育の重要性に鑑み、別事業(事前復興等)において、愛媛大学等と連携しながら市内小中高への防災教育を推進中である。	対応完了
14	1210	庁舎建築事業基金事業	4586	庁舎建築事業基金事業	総務部	財政課	支所整備がひと段落することから、基金条例を廃止し、基金残高は一般財源化する。	対応可能なものから基金集約化を図りたいところであり、この機会に庁舎建築事業基金については、野村支所庁舎の建設完了後、令和5年度末に基金条例を廃止し一般財源化する。	廃止	野村庁舎建設事業において、旧庁舎解体経費等を令和5年度予算に計上している。今年度の事業完了をもって庁舎建築事業基金の目的を達成することとなり、当面の間同事業の計画はない。予定どおり、当該基金の条例廃止と積立金残高の一般財源化を進めていく。	順調
15	1942	移住交流促進事業	4088	移住交流促進事業	政策企画部	まちづくり推進課	新規事業に注力する必要があるため、出張を伴う移住フェアへの対応を見直す。例えば東京で開催するイベント対応については愛媛県東京事務所に出向している職員に一任すべき。	●移住フェアについては(一社)西予市移住定住交流センターと共同で対応しながら、見直しを行っているほか、市単独で企画・運営する移住関連セミナーについても、移住定住交流センターへ主たる業務を委託し、業務のスリム化を図るなど、継続して見直しを図る。 【検討すべき課題と進め方】 ○以前に比べ出張を伴う対面での移住フェア等の回数は減らしており、また、移住定住交流センターの協力により出張人数についても最小限の人数としている。 ○東京事務所出向職員への業務移管については、実務研修生として愛媛県へ派遣していることから、主となって市の業務を担うことは出来ない。ただし、フェア等への当日の協力依頼は可能なため、必要に応じ協力を求めながら業務を進めていく。 ○令和4年度より、愛媛県と南予の5市町が連携した子育て世帯をターゲットとした移住促進の事業が実施され、ツアーの受入やフェアへの出展など、注力して進めている。(3か年事業の予定) ○コロナ禍の中、オンラインによる相談対応やフェアの実施等も実施しているが、ここ最近では対面での相談や現地での体験等を重視する移住希望者等のニーズが高まっていることから、対面開催の必要性は高い。	見直し	○移住フェアについては、(一社)西予市移住定住交流センターに主たる業務を委託していることから、今年度の職員出張は移住フェアが重なり、センターが対応できない時のみの出張としている。 ○愛媛県東京事務所に出向している職員には、東京でのフェアやイベントの度にスタッフとしてお願いしていたが、今年度は愛媛県の移住業務の担当となったことから西予市のブースで対応する事は難しくなるが、引き続き連携し業務を進めていく。	順調

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
16	2009	地域おこし協力隊事業	4089	地域おこし協力隊事業	政策企画部	まちづくり推進課	1億円の経常経費になりつつあり、地域おこし協力隊個々の活動内容について、市民や職員に還元できる仕組み作りが重要になりつつある。委託内容について、十分な成果を上げていただくよう、管理体制も重要となっている。体制の構築が必要。	●協力隊の活動内容については、広報紙による定期的な情報発信や年2回の活動報告会等をCATVで放映するなど今まで以上に広く情報発信を行うよう見直しを行い、活動に対する理解や導入の成果等の共有を行っていく。 【検討すべき課題と進め方】 ○協力隊の活動支援等については、地域づくり団体に委託し実施しているが、今後は協力隊員向けの研修だけでなく、受入地域に対する研修等も行いながら、受入地域としての体制づくりについても更なる改善を検討したい。 ○受け入れ地域に偏りがあり、受け入れ体制や定住するための支援、協力隊と地域とのかかわり方など全ての地域を対象とした研修を想定。 ○協力隊の最大の成果は、任期後の定住であり、西予市の協力隊については、他の自治体と比較して定住率も高い状況ではあるが、更に定住率を高めるために、地域と協働で支援を行っていききたい。	見直し	○協力隊の活動内容については、広報紙による定期的な情報発信や年2回の活動報告会等を西予CATVで放映するなど情報発信を行っている。また、協力隊自ら地域に活動内容を広報するなど受入地域との絆を深め、定住に繋がるような活動を積極的に行っている。 ○管理体制については、地域づくり団体に委託していることから、受入地域と隊員との距離感が近いと、良い関係が構築される割合が高い、定住については、活動条件が定住に繋がりにくいミッションもあり、今後、定住に向けて地域団体と協働で支援を行っていく。	順調
17	3091	お伊ネ賞事業	4112	お伊ネ賞事業	政策企画部	政策推進課	ここ数年イベントの実開催は実施していないことから、この際、毎年の実施は表彰のみにし、講演・シンポジウム等については3年に一度とするなど見直すべき。	●令和4年度中に愛媛県医師会・日本医師会・愛媛大学と協議し、講演・シンポジウム等は3年に一度など数年に一度の開催案を提案する。 ●所管については、事業の目的が「医師確保」よりも「まちづくり」や「女性の社会進出」の要素が大きいため、引き続き政策推進課とする。なお、講演・シンポジウム等が「医師確保」につながる内容とすることも含め、関係課が連携・協力して進める。 【検討すべき課題と進め方】 ○平成24年から事業が開始され、令和2年度は中止。令和4年度で第10回の節目の年。令和3年度から日本医師会が、共催から後催となり、西予市と愛媛県医師会との共催での開催。 ○医師会や愛媛大学も協力的に進めている事業であり、医師会との良好な協力関係の維持なども含め、慎重に進めていく必要がある。 ○女性医師を表彰することに賛同する女性医師から過去にふるさと納税が増収したことがあり、広報の仕方も課題。	見直し	○令和4年11月に愛媛県医師会と今後の手法について協議をした。開催は10回を迎え、お伊ネ賞が浸透してきているところである。 ○収容人数等の規模を縮小し、表彰式は、毎年継続していくこととした。 ○講演会等の開催については、財源となる基金残高や他の講演会との合同開催等も含め、随時、愛媛県医師会との協議を行う予定。	その他
20	95	ホームページ事業	4022	広報広聴推進事業	政策企画部	政策推進課	次年度更新予定である、最終的には記事を掲載する所管課との協議調整が必要。また、各課がHP記事を掲載する際において、現状の情報推進室の管理運用では記事の掲載に遅延が生じている。行政サービスの充実に向け掲載手続きの見直しを実施する。	●令和5年度からホームページの更新を予定している。 ●各課の掲載手続きについて、令和4年度中にワークフローでの申請の簡略化を図る。 【検討すべき課題と進め方】 ○外部人材からのアドバイスや関係各課の意見等をまとめ、市民の満足度向上となるようなホームページへ更新する。 ○各課の掲載手続きについて、記事の体裁等の統一を図りつつ、令和4年度中にワークフローでの申請の簡略化、スピード化を図る。	見直し	○令和5年度からのホームページの更新は、予算の都合上、当面の間見送りとなった。 ○各課の掲載手続きについて、令和4年10月18日よりワークフローでの申請を実施し、申請の簡略化、スピード化を図った。	その他
23	3497	行政情報番組事業	4022	広報広聴推進事業	政策企画部	政策推進課	西予CATV(株)と共同での行政情報番組視聴調査	●現状の視聴調査ができないため、広報紙のアンケート(R5年2月号予定)に質問事項を追加し、視聴調査を行う。 ●職員が視聴する仕組みを検討すると共に、作成する職員へもアンケートを取り、番組の在り方の見直しも含め令和4年度中に検討する。 ●番組の二次利用について活用できる仕組みがないかについても令和4年度中に検討する。 【検討すべき課題と進め方】	見直し	○視聴調査を踏まえた広報紙でのアンケートを令和5年3月号で実施した。 ○視聴する仕組み、番組の二次利用については、期間限定のyoutube配信を4月から実施した。 ○行政情報番組の活性化をはかる一環として、年度ごとにランキング化し、TOP5を理事者が審査し、表彰する予定である。	順調
26	1096	宇和文化会館管理運営事業	4536	宇和文化会館管理運営事業	政策企画部	まちづくり推進課	現在、委託料として自主事業部分と施設管理部分の内訳を明記することなく一括して委託している。各収益を上げる観点から、自主事業部分と施設管理部分の内訳を明記し、施設管理部分で余剰が出れば、市へ返金してもらうようにしてはどうか。	自主事業部分においては指定管理者の采配により、興行等利益を追求できる部門で経営努力によるところが大きい。一方、施設管理部分では、施設点検等、委託業者との契約でおおよそ年間予算は把握できるため余剰金返金は可能と思われるが、西予市指定管理者制度運用指針の考え方を統一、またルールも必要となると思われるので、令和5年度末までに西予市指定管理者等選定評価委員会等で、十分検討し対応する。	見直し	○自主事業部分と施設管理部分の内訳状況を把握できるよう、定期的に宇和文化会館と協議の場を設けることとした。 また、その中で、西予市指定管理者制度運用指針の考え方も踏まえて、余剰金の返金が可能かどうか検討していく。	順調
27	1118	宇和文化の里駅伝競走大会開催事業	4548	保健体育総務費庶務事業	政策企画部	まちづくり推進課	文化の里をPRするための行事としての事業実施効果には疑問がある。事業目的とその効果を検証し、市内で実施している他の駅伝競走大会との統合や全体の改編、必要性がなければ廃止の方向で検討すべきではないか。	・現在、文化の里を観光PRする点では、事業実施効果が薄いことは否めない。 ・同大会は昭和60年頃、宇和町に県内各地からお客さんが来てもらえるイベントを検討せよとの指示が町長からあり、当時盛んであり、1チーム6〜7人程度まで来て人が来る駅伝を開催してみようかと、また県内では初の中年齢・女子駅伝大会の珍しさ、さらに重伝建を目指している「文化の里」の街並みを走る駅伝大会を町長に提案し大会が始まったもの。 ・同駅伝大会は県内では珍しい年齢40歳以上が参加資格の中年齢者駅伝と、同予稿においては、人を集めての取組が実施できず、チラシによる啓発(全戸配布)となった。愛媛県の人権施策推進基本方針における重要課題について、四半期に1回、最低年4回はチラシを作成し、全戸配布を行うこととしている。 当該事業は社会情勢を鑑みても必要な事業であるが、推進体制については既存の組織、例えば人権教育協議会が解決すべき問題の一つとして取り組むのが効果的であると考えている。 例えばカンザン等の啓発イベントの開催についても、活発な活動が可能とな	見直し	○当初の事業目的の文化の里のPRには至っていない状況であるが、大会継続するにあたり、生涯スポーツの大会として定着し、県内では珍しい年齢40歳以上が参加資格の中年齢者駅伝と女子駅伝で構成された大会で、昨年度も開催を望む声が多く寄せられていた。 ○令和4年度大会の実績として、県内から46チーム(市内8、市外38)、230名の参加があった。また、愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会では、地元の協力を得て、地元との交流人口・活性化に繋がる取り組みを行うことができたことから、実行委員会に文化の里開連団体を任命し、PRができる仕組みづくりを検討	順調
30	3198	男女共同参画推進事業	4151	男女共同参画事業	生活福祉部	人権啓発課	男女共同参画に関する事業内容は、印刷製本と補助のみとなっている。市として男女共同参画に関する具体的な施策を講じることを前提に、事業の見直しを行う。		見直し	今年度、事業見直しの計画であり、効果的な研修を再考し、来年度予算から計上できるよう準備を進めている。他団体との協力も模索しながら、人権問題と絡めて、意識啓発に取り組んでいきたい。	順調

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
32	346	温泉巡回バス事業	4194	温泉巡回バス事業	生活福祉部	健康づくり推進課	○市内の温浴施設は3箇所、そのうち2箇所は民間に譲渡し直営は「あけはま一丸」のみになっている。 ○平成27年をピークに利用者は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で休止した期間もあり大幅に利用者は減少している。また利用者も固定化されている。 ○事業開始時の目的である「市民の健康の維持と福祉の向上、介護の予防」に貢献していない。 ○バス自体も老朽化していることから、今後新たに購入する費用が必要と ○年間の火葬件数が極端に少ない。(令和2年度:14件、令和3年12月現在:4件) ○民間の葬儀場が野村町にあるため、野村町の火葬場を使用する傾向にある。 ○年間の維持経費として300万円程度必要となっているが、使用料は僅か約15万円である。 (見直し案) 現在も野村町の火葬場を利用する方が多く、この施設の年間利用数であれば、野村町の火葬場で受け入れるとしても問題ないと思われるため、城川町民の了解が得られればこの施設は廃止すべきである。	「事業の目的に貢献していない」とあるが、利用者の多くは高齢者であり、バスに乗って出かけ、仲間と話し温泉に入ることによって地域のひととの交流や社会への参加が促され結果的に介護予防に繋がっており、貢献していないとの判断は理解できない。ただし、指摘のとおりある程度利用者の固定化に加え、車両の老朽化による故障等で修繕費が年々かさねている状況である。このことから、数年前から当部としては廃止を提案してきたところである。令和4年度には事業者等に説明を行い、令和5年9月までに事業を廃止する。(市民への周知は下半期に広報を通じ行う。)また、提案にあるバスの	廃止	令和5年3月31日をもって事業廃止 各温泉事業者には1月末、市民には広報3月号で周知済み バスについては、財政課に移管済み(売却予定)	対応完了
34	410	城川帰楽苑管理運営事業	4224	城川帰楽苑管理運営事業	生活福祉部	環境衛生課	将来的には廃止も止むを得ないが、現在「JAひがしうわしろかわ支店」事務所を冠婚葬祭場として検討を進めていることから、「JAひがしうわ」内での協議により委託の可能性がある 施設はH28～R2年の5か年で大規模改修済みであり、今後改修は見込まない 耐用年数:25年 昨年度から広報会等で住民説明を行っており、今年度も引き続き説明をしていく。R5年度中に施設の維持管理等の方針を見出し、方針に沿った対応をする。	三瓶地区では、「花いっぱい運動」や「緑の募金交付事業」で、各地区に種子や苗木を配布し、花壇を整備しており、三瓶の環境美化に大いに寄与していることから、水道施設を維持すべきと考える。しかしながら、水道の使用実績を鑑み、地元の管理団体と必要性についての協議を令和4年度に行っている。5箇所のうち、令和4年度中に1箇所を休止。また、令和5年度から、2箇所を1箇所に統合し、統合された1箇所を休止することを令和4年度に管理団体と協議している。なお、3箇所については、継続とする。	見直し	JAひがしうわには、令和5年10月頃の予算編成前には方向性を決めて頂くよう話している。現在のところ、最終(R4. 10. 4時点)との変更はない。	順調
36	379	環境衛生庶務事業	4212	環境衛生費庶務事業	生活福祉部	環境衛生課	三瓶花壇水道必要性(5箇所)	民生児童委員は地域の相談相手として、行政とのつなぎ役として、重要な役割を担っている。近年、相談内容は多量化、多様化してきており、民生委員としての資質向上のため研修は必要だと考えるが、研修については、全員参加ではないことも事実である。また、各地区において民生児童委員の推薦において苦慮しているも多く、処遇改善を求める地区も多くなっている。このことから、一斉改選後の新体制で議論をすることとし、令和6年度の当初予算要求までに見直しを検討する。一例として現在一人あたり20,000円の研修補助を見直し、民生児童委員の費用単価を年5,000円増額し、その中で研	見直し	地元管理団体と協議して、5か所のうち2か所を休止することで地元と合意した。 ①R04.10 永井花壇 ②R05.03 長早花壇(二及側) ※②は修繕が必要で、多額の費用が発生することから、長早花壇(長早側)を使用してもらうことで合意しました。	対応完了
40	188	民生児童委員活動推進事業	4116	社会福祉総務費庶務事業	福祉事務所	福祉課	委員改選時における視察研修は廃止し、研修の在り方を見直す。	医療機関が独自で行っている送迎事業を使用しないのは個々の事情があると考えられるため、調整は難しいと思われる。ただし、「対象者を市民税非課税世帯に属すること」や、「移動距離(0km未満、以上等)に応じた金額を助成する」こと等、令和6年度からの条件の見直しを目的に支給額の調整を検討する。	見直し	令和4年度は一斉改選の年でもあり新委員になることから前倒し令和5年当初予算で視察研修を廃止し、各委員の費用弁償の増額を行った。 12月の市理事会において説明協議済	対応完了
45	273	人工透析患者通院交通費給付事業	4140	障がい者福祉費庶務事業	福祉事務所	福祉課	透析に係る経済負担は大きい。市単による支援は必要と思われる。適正な予算措置が必要。 しかし、医療機関が独自で行っている送迎事業との調整、市内医療機関は宇和のみであるので支給額の調整必要。	福祉避難所機能強化・整備促進事業は県補助の財源が含まれており、採択件数によって実績も左右されるため、成果指標の目標値の見直しを令和5年度予算要求時に変更を行う。	見直し	令和6年度からの条例の改正に向けて、課税・非課税や移動距離など、県内他市町の状況を考慮しながら、条件の見直し方法を検討中。	順調
47	3226	福祉避難所機能強化・整備促進事業	4118	福祉避難所機能強化・整備促進事業	福祉事務所	福祉課	避難訓練の実績が下がっており、事業の手法について見直しを行うこと。	市内の子育て支援公園の適正な維持管理と市民に身近な公園を整備することを目的に、子育て支援公園遊具設置計画を策定中です。 この計画は、地域づくり活動センター区域を単位として、既存の遊具公園がある地域はそれを活用し、無い地域においては地域の方と立地や将来の人口推移などを基に相談しながら各地域づくり活動センターに1ヶ所の遊具公園整備を計画するものであり、計画策定後、子育て遊具の設置してある公園は子育て支援課が主管課となる予定です。 また、計画外となった遊具については、現担当課において修繕、更新は行わず、順次撤去する方向で検討しています。	見直し	既存の福祉避難所については概ね資機材の整備が整ったことから、令和5年度当初予算については計上なし。 また、新規福祉避難所指定の際には、補正予算にて要望予定としている。	対応完了
52	303	児童交通公園管理事業	4157	児童福祉総務費庶務事業	福祉事務所	子育て支援課	公園所管部署の一本化	令和4年度中に関係各課と協議を行い、所管部署の一本化を行う。	見直し	市内の子育て支援公園の適正な維持管理と市民に身近な公園を整備することを目的に、子育て支援公園遊具設置計画を策定中です。 この計画は、地域づくり活動センター区域を単位として、既存の遊具公園がある地域はそれを活用し、無い地域においては地域の方と立地や将来の人口推移などを基に相談しながら各地域づくり活動センターに1ヶ所の遊具公園整備を計画するものであり、計画策定後、子育て遊具の設置してある公園は子育て支援課が主管課となる予定です。 また、計画外となった遊具については、現担当課において修繕、更新は行わず、順次撤去する方向で検討しています。	遅延
54	214	宇和福祉センター管理運営事業	4123	宇和福祉センター管理運営事業	福祉事務所	長寿介護課	耐震基準を満たしていない施設の維持管理経費となっている。公共施設等総合管理計画に沿って、施設の在り方を見直しを検討してください。	宇和福祉センターは、憩の家、高齢者創作館、管理棟の3つの建物から構成されている。憩の家、高齢者創作館については、公共施設等総合管理計画に基づき、令和6年度までに利用者へ施設廃止及び代替施設の説明を行いたい。また、管理棟については、末光氏から寄贈された大正期の歴史ある建築物(愛媛県近代化遺産として登録有)でもあることから、保存も含めて、建物の在り方について、令和4年度より関係機関と協議し、令和6年度末までに方針を出すこととする。	見直し	令和4年10月時点から進捗なし。 令和5年度中に利用団体と再協議し(令和2年度に市の方針は説明済み)代替施設の検討を進めていく予定。	未対応
59	245	敬老会活動支援事業	4132	敬老会活動支援事業	福祉事務所	長寿介護課	西予市敬老事業補助金交付要綱では、敬老事業に対し、補助金を支出するところだが、記念品(弁当、お茶等の購入費)の贈呈に対して補助金を支出していると同っている。補助金交付要綱のとおり、敬老会行事の実施に対する補助となるよう見直す。 また、今年度も多くの地区で敬老会は中止となっているが、令和5年度の予算要求までには、事業の在り方、補助金の支出、要綱の見直しなどについて、関係各所と協議。 加えて、現在の補助金の使途、事業に占める補助の割合調査、将来的には	記念品の贈呈について、ここ2年はコロナ過でのやむを得ない対応であり、例年は敬老会実施に対する経費への支出を行っている。 当該事業の実施は、会を実施することで地域住民との交流、孤独感の解消、引きこもりの予防にも繋がるため、維持が妥当と考える。しかしながら、令和5年度もコロナ過により敬老会実施が困難となる場合は、記念品贈呈に対する補助金の支出については見直しが必要あり、関係各所と補助金の支出について協議検討します。	見直し	令和5年度から以下のとおり補助金の額および申請・交付決定について見直しを行い、要綱の改正を行った。 ○補助金額 (1)一堂に会して敬老事業を実施した場合 敬老事業の対象者に1,900円を乗じて得た額 (2)記念品配布(折等)のみ実施した場合 敬老事業の対象者に1,000円を乗じて得た額 ○交付申請・交付決定	対応完了
62	2071	高齢者路線バス利用補助事業	4133	高齢者路線バス利用補助事業	福祉事務所	長寿介護課	市単独補助、補助の実施から9年が経過し、医療体制、買い物弱者対策、公共交通網の在り方等、総合的な視点で同事業の展開を検討していく必要がある。関係各課と連携し、俯瞰的に内容事業の見直しが必要。 また、利用者の実態調査(バス利用目的)による施策の見直し⇒交通弱者の買い物支援、病院利用支援、バス利用者の増加なのか	自家用車による移動の増大や人口減少、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者は減少を続けているが、市が運行する生活交通バス、デマンドタクシーが走っていない地域(三瓶、明浜地区など)にとっては、買い物や通院のための公共交通は宇和島バスに限られており、このような地域に暮らす高齢者にとっては当該事業は重要である。 昨年度には、西予市地域公共交通計画策定され、関係機関と連携し、令和6年度までに利用実態に見合った事業への見直しを検討する。	見直し	令和4年10月時点から進捗なし。	未対応

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
66	182	国際交流事業	4387	国際交流事業	産業部	経済振興課	友好関係の維持・継続に事業効果が留まっていることから、海外出張回数について見直すべき。具体的には、1年に1回以内にすべき。	1年に1回とする方向で来年度予算要求いたします。 ※モンゴルおよびドイツ訪問については、必ずしも同一年度に実施する必要がないと考えるため。	見直し	年に1回程度の海外訪問とし、令和5年度はモンゴル訪問の予算を計上している。 次年度以降についても、同様の対応としたい。	順調
67	3092	ジオパーク推進事業	4384	ジオパーク推進事業	産業部	経済振興課	当推進事業の予算25,601千円のうち、推進協議会の予算が3,610千円計上されている。実質的には推進協議会の事務も担当課職員で行っている状態。推進事業で行うべき事業と、推進協議会で行うべき事業の整理が出来ておらず、予算の2重計上とより効果的な事業執行に疑義がある。推進協議会予算の在り方を見直す中で、当事業の予算規模のスリム化をする。	令和3年度の四国西予ジオパーク推進協議会については、ジオのHP等の委託料1,886千円、負担金430千円等支出先が決まっている事業が多い。今後、令和4年度の協議会予算での適正化を図り、地方創生推進交付金措置が無くなる令和6年予算までに2重計上の解消と予算規模のスリム化を実施する。	見直し	現在、推進事業で行うべき事業と推進協議会で行うべき事業の仕分けを実施中で、令和6年度予算までのすり合わせに向けて進めている。	順調
70	438	勤労者福利厚生 資金融資事業	4240	勤労者福利厚生 資金融資事業	産業部	経済振興課	実績が乏しく、事業の内容等について検討、見直しが必要	西予市としては令和元年以降実績はなく、近隣自治体(大洲市、宇和島市)もここ数年間は同様に実績がない。加えて、四国労働金庫としてもバンプレット以外の広報をしていないのが現状。 平成28年度に融資枠や限度額について要綱の見直しを行っているが、融資を希望する者がいないことから、令和4年度においては、県内各市町の現状把握及び四国労働金庫と現状の確認・方向性の協議を行ったうえで、令和5年度以降、事業廃止を含めて見直しを行う。	見直し	令和5年度についても、令和4年度と同様の内容で四国ろうきんと単年度契約を行っている。 契約時に、四国ろうきんの担当者と融資内容の見直しも含めて協議の場を持ちたいということも伝えた。	順調
74	1974	合宿誘致事業	4359	商工業振興事業	産業部	経済振興課	宿泊施設が限定、また、市内の体育施設を使用していること確認は。廃止を検討。	より利用しやすい補助制度となるよう、R4中に補助内容を見直すとともに、それを見据えて、県内大学に対して誘致活動を行う。 R5以降は中四国及び関西圏の高校・大学をターゲットに誘致活動を行い、制度利用の活性化を図る。 あわせて、「月刊旅色(8/25公開)」を通じて、市の魅力を全国に発信しているところであることから、合宿団体が、合宿以外でも再び当市を訪れることにより、観光や特産品購入が活性化し、事業者の売上増を図ることが可能である。	見直し	例年の実績をふまえ令和5年度はゼロ予算としているが、より利用しやすい仕組みとなるよう制度改正等を検討する。	順調
76	3183	産業活性化対策 事業	4378	産業創出事業費 庶務事業	産業部	経済振興課	補助事業者の後年度の成果確認は。	交付要綱では農林水産物加工品開発事業費補助金、地域内発型産業創出事業費補助金については3年間、グリーン・ブルー・ツーリズム事業費補助金については5年間経過報告をすることと定めておりますが、本事業での効果かどうか十分に見極めができていないのが現状です。令和5年度までに事業の効果、必要性を検討し、事業廃止及び補助対象事業費の見直しを行います。	見直し	現在、該当の4事業について補助対象の見直しを行い、交付要綱案を作成いたしました。現在、告示に向けて総務課で確認作業を行っていただいております。	順調
78	458	土づくり対策事業	4255	土づくり対策事業	産業部	農業水産課	堆肥センター生産堆肥の利用促進の補助になっている。要綱と実際の補助対象者との疑義、土づくりの補助でない。	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 農地への堆肥投入効果は作物の出来栄に直接反映している。堆肥の販路拡大、販売促進の営業努力をし経営改善を指導。JAとしては直ちに修正は難しいため、補助金額の縮小等、令和4年度以降も協議を行い、令和5年末までに方針を出す。	見直し	令和5年度から水田畑作(麦・大豆)の土づくりを目的に栽培指針に沿った堆肥散布に対し補助することにした。(5,000円/10a) 総事業費1,850千円→1,000千円に減額。	対応完了
79	461	農業用廃棄物回収 処理事業	4256	農業用廃棄物回収 処理事業	産業部	農業水産課	東宇和農協ありきの補助事業となっている。東宇和農協を対象とした補助金の棚卸し。	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 事業者(農業者)が農業用プラスチック資材廃棄物を産業廃棄物として処理業者と契約し処分しなければならないが、農業者の処分意識が低いと、野焼きや不法投棄となってしまう。JA販売資材は販売元が処理するという考えで処分を行っているが、JA販売以外の資材も処分している。 補助がなく農家負担が増えれば不適切な処理を農家が行うこととなるため補	見直し	東宇和農協としては、事業継続を希望している。 水稲の転作作物としてWCSがあり、栽培面積は、増加している。飼料価格高騰の影響もあり、今後も栽培面積の拡大が見込まれる。 WCSは、飼料稲をロール状にしてラップをするため、給餌する際にラップが廃棄されるため、栽培面積が拡大すると廃棄量も増加する。 補助事業を廃止すると飼料価格が高騰する中、更なる負担を強いることとなるため、どのように見直すか効果的か協議中。	遅延
80	462	野菜安定対策事業	4251	野菜安定対策事業	産業部	農業水産課	東宇和農協出荷者が対象、ブランド品目の見直し、国の補てん制度の調整。東宇和農協を対象とした補助金の棚卸し。	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 農業共済組合が実施する収入保険加入者補助に1本化することを提案するが、青色申告者でないこと加入できないことから野菜農家で収入保険に加入している農家が少なくため農家としては現状補助を求め。補助金額の縮小等、事業を見直しについて令和4年度以降も協議を行い、令和5年末までに方針を出す。	見直し	令和5年度から廃止	対応完了
81	466	野菜作業受委託 事業	4250	野菜作業受委託 事業	産業部	農業水産課	東宇和農協ありき。東宇和農協を対象とした補助金の棚卸し。	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 農家の繁忙期や冠婚葬祭、高齢で高所作業などができないことへの対応として、作業員派遣は農家にとって必要。補助金額の縮小等、事業を見直しについて令和4年度以降も協議を行い、令和5年末までに方針を出す。	見直し	東宇和農協としては、事業継続を希望している。 事業内容として、農作業支援だけでなく、育苗作業や菌床製造支援などがあり、事業内容について、東宇和農協と協議中。	遅延
82	476	奨励農作物振興 事業	4252	奨励農作物振興 事業	産業部	農業水産課	東宇和農協ありき	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 補助対象作物をキュウリ・ナス・トマト・ピーマン、ケールからキュウリ(野村)・トマト(城川)ケールに絞る案として、令和4年度以降も協議を行い、令和5年末までに方針を出す。	見直し	令和5年度から廃止	対応完了
84	486	野村エコセンター 運営事業	4273	野村エコセンター 運営事業	産業部	農業水産課	施設譲渡	家畜糞尿処理施設として、地域の農家から排出された糞尿を処理し、良質な堆肥を耕種農家へ供給している。 施設改修を条件とし、令和4年7月から譲渡への協議を農協と行い、令和5年度に譲渡に向けた施設改修について協議を行う。	見直し	今年度も継続して譲渡へ向けた協議を行う。 施設改修費用・廃止時の撤去費等積算し譲渡への条件すり合わせ作業を行う。	遅延
85	487	畜産センター運営 事業	4274	畜産センター運営 事業	産業部	農業水産課	施設譲渡	当施設は、平成6年建築であり、老朽化が進んでいるが、県全体の酪農・畜産振興になくてはならない施設である。 施設改修を条件とし、令和4年9月から譲渡への協議を農協と令和5年度に譲渡に向けた施設改修について協議を行う。	見直し	今年度も継続して譲渡へ向けた協議を行う。 酪農・畜産振興になくてはならない施設であるため、施設改修費・廃止時の撤去費等積算し譲渡への条件すり合わせ作業を行う。	遅延

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
86	488	城川堆肥センター運営事業	4275	城川堆肥センター運営事業	産業部	農業水産課	施設譲渡	家畜糞尿処理施設として、地域の農家から排出された糞尿を処理し、良質な堆肥を耕種農家へ供給している。施設改修を条件とし、令和4年7月から譲渡への協議を農協と行い、令和5年度に譲渡に向けた施設改修について協議を行う。	見直し	今年度も継続して譲渡へ向けた協議を行う。施設改修費用・廃止時の撤去費等積算し譲渡への条件すり合わせ作業を行う。	遅延
87	492	畜産振興対策事業	4270	畜産振興対策事業	産業部	農業水産課	東宇和農協ありきの補助金、実績効果の確認。東宇和農協を対象とした補助金の棚卸し。	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 畜産農家の経費への補助。農家にとって必要な補助であり、事業の見直しであれば補助金額の縮小等、JA東宇和以外の農家も含めて令和4年度以降も協議を行い、令和5年末までに方針を出す。	見直し	東宇和農協としては、事業継続を希望している。 令和5年度については、農家にとって必要な補助を精査したうえで縮小した。現在の畜産情勢は大変厳しい経営を強いられており、今後についても精査し、農家の要望に合った補助となるよう今年度、協議を行う。	順調
88	496	酪農振興対策事業	4271	酪農振興対策事業	産業部	農業水産課	東宇和農協ありきの補助金、実績効果の確認。東宇和農協を対象とした補助金の棚卸し。	8/23 JA東宇和専務、営農部長、畜産部長、営農指導センター長と見直し協議。 酪農農家の経費への補助(西予市の酪農家はすべてJA東宇和)。農家にとって必要な補助であり、事業の見直しについて補助金額の縮小等も含めて、令和4年度以降も協議を行い、令和5年末までに方針を出す。	見直し	東宇和農協としては、事業継続を希望している。 令和5年度については、農家にとって必要な補助を精査したうえで縮小した。現在の畜産情勢は大変厳しい経営を強いられており、今後についても精査し、農家の要望に合った補助となるよう今年度、協議を行う。	順調
90	547	コミュニティ農園運営事業	4302	コミュニティ農園運営事業	産業部	農業水産課	事業形態の見直し(直営の必要性)	農地法の下限面積が年度内に撤廃される予定であり、そうなった場合、利用者が個々で農地の取得が出来るようになるため、令和5年度に廃止を含めた見直しの協議を行い、令和6年度以降に協議結果に基づく対応を行う。	見直し	令和5年4月1日から農地の権利取得にあたっての下限面積要件が廃止された。廃止を含めた見直し協議を実施予定。	未対応
91	548	農林漁業体験実習館管理事業	4303	農林漁業体験実習館管理事業	産業部	農業水産課	施設譲渡	西予市公共施設等総合管理計画に基づき、隣接する西予市明浜農産物集出荷施設と合わせて、令和5年度に譲渡の検討を行い、令和6年度以降に検討結果に基づく対応を行う。	廃止	隣接する西予市明浜農産物集出荷施設の指定管理者の農事組合法人無茶々園に譲渡できるか協議をする予定。	未対応
92	562	溪筋農林水産物処理加工施設管理運営事業	4310	溪筋農林水産物処理加工施設管理運営事業	産業部	農業水産課	民間公募	西予市公共施設等総合管理計画を基に、現在の指定管理者(地元団体)への無償譲渡について検討する。	見直し	地元団体の事務局との協議を進めている。	順調
93	1887	獣肉処理加工施設維持管理事業	4311	獣肉処理加工施設維持管理事業	産業部	農業水産課	施設譲渡	西予市公共施設等総合管理計画を基に、現在の指定管理者への無償譲渡について今年度中に検討する。 ただし、公募により過去10年間で2度管理者が変更した(3事業者が管理)経緯があり、同じ事業者が一貫して管理してきた施設ではなく、また運営できない場合有害鳥獣捕獲者に影響がでるため、慎重に協議する必要がある。	見直し	令和5年4月からの指定管理者更新に併せ、指定管理者である株式会社ササキと無償譲渡についての話し合いを行った。次期(令和8年4月以降)からの指定管理料や無償譲渡時期について、継続協議とし、今後も協議をする予定である。 また、運営できない場合有害鳥獣捕獲者に影響があることや、四国にも豚コレラが入ってきていることから、慎重に協議を進める必要がある。	未対応
95	577	林業研究グループ育成事業	4317	林業振興費庶務事業	産業部	林業課	補助対象経費の見直し	補助対象経費として1団体当たり15千円に加え、会員数に3千円を乗じた額を支援しているが、令和5年度から団体の支出額から収入額を引いた額を補助する。(上限50千円) (令和5年度から森林環境譲与税基金を充当)	見直し	補助対象経費の算定について、最終の改正案をもとに令和5年4月から6月にかけて関係機関との協議を予定している。 関係機関から改正案の同意をいただいた場合は、令和5年度は改正後の交付要綱に基づき交付する。	順調
96	580	市産材木造住宅建設促進事業	4324	市産材利用促進事業	産業部	林業課	20年以上継続している事業であるが、上位目標への貢献度が低い、事業の見直し、廃止を検討	現在、補助対象を住宅建設のみとしているが、上位目標である市産材の活用促進を図るため、令和5年度から対象を店舗、事業所等を含めるよう事業の見直しをする。(令和5年度から森林環境譲与税基金を充当)	見直し	経営戦略会議でご指摘をいただいたとおり、補助対象を住宅建設のみから、上位目標である市産材の活用促進を図るため、令和5年度から対象を店舗、事業所等を含めるよう事業の見直しを行っている。 また、木造だけでなく内装木質化についても同等に補助を行うこととし、加えて、建設だけでなく改築も対象とした改正案について、令和5年4月に理事者を含め協議し、承認された後、同月中に要綱等を改正し各機関へ周知する予定。	対応完了

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
98	723	道路環境美化事業	4393	道路橋梁総務費庶務事業	建設部	建設課	要綱の見直しが進んでいない、自主的に管理して頂く路線と市が補助金として支出する路線を明確にする。自主的管理はまち課交付金内で行う制度設計 西予市内、市道の総延長は1,144kmとなっており、全てを市が管理することは不可能なことから、交通安全の確保、地域の環境美化を目的とした、地域住民への草刈り作業補助事業で市道の管理がなされています。これら、道路の維持管理に係る補助事業ですが、地域により運用方法が異なっていることから、過去においても、理事者から見直しの指示があり、担当者による協議が行われていることと思います。	西予市草刈補助金交付要綱については、5町間の平等性を確保する為、作業人数や時間による算出方法から、実際の作業の距離に対し、m当たりの単価において算出する方法で統一のうえ当初予算入力までに要綱を作成し、令和5年度から運用する方向で調整する。	見直し	市内の道路、側溝(横断側溝を含む)、溝内作業又は河川及び河川管理道における維持管理の均等化を図るため、交付要綱を改正し令和5年4月1日から施行した。 【道路草刈補助】 ・1回の作業延長は100m以上 ・同年度内において最大3回 ・作業実施延長(1m未満切捨て)に作業単価4円及び作業回数を乗じた額 【河川草刈補助】 ・同年度内において最大2回 ・次の(1)と(2)を合算した額 (1)作業実施延長(1m未満切捨て)に作業単価4円及び作業回数を乗じた額	順調
99	383	浄化槽設置整備補助事業	4217	浄化槽設置整備補助事業	建設部	上下水道課	転換型の目標を設定し、3年程度で集中的な事業実施を検討 市の浄化槽設置整備事業補助金は、①新築、②汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換、③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の3区分に分かれています。西予市環境基本計画では、全体で50件の補助件数を目標としており、市の水洗化率の目標68.5%を達成するためには、転換型の目標値を設定して重点的に事業を推進する必要があると考えております。つきましては、貴課において、転換型の目標値を設定し、事業の推進をお願いいたします。	市が行っている合併浄化槽設置補助事業は個人設置に対しての補助を行うものであり、個人意思によるため、集中的な事業実施は困難である。西予市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により整備しており、令和3年度末の汚水処理人口普及率は63.52%となっている。令和2年度末の県内平均が81.1%、全国平均が92.1%であるため、かなり低い水準である。現在計画中の公共下水道をすべて整備したとしても64.43%にしかならず、普及率を上げるためには、合併処理浄化槽の設置が必要である。このため、合併浄化槽への転換意欲を促すことを目的に、令和5年度からは、転換に伴う宅内配管補助を追加することにより、転換による設置基数の増加を図りたい。また、当事業は住民の生活環境の改善と公有水域の水質保全に重要な役割を果たしており、継続的な事業の実施が求められている。	見直し	令和5年度より、従来の補助金に加えて、②汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換、③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の補助金として、「配管工事」「便槽撤去」「浄化槽撤去」による補助制度を拡大し、事業の推進を進めている。	順調
101	3249	巡回診療車運営事業	4200	巡回診療車運営事業	医療介護部	医療対策室	診療車運転業務の見直し 業務委託の形態が個人委託の状態ではないでしょうか。個人委託は、事故や過失など賠償責任事業が生じた場合に個人への負担が大きいため、法人委託などの検討が望ましいと思います。また、車両のメンテナンス及び管理に加え、計画的で安定的な運行を行ううえでも運転手の調整ができる法人委託が望ましいかと思えます。行き違いがあれば申し訳ございませんが、そのあたりの検討をお願いします。	以前に朝霧バスなどの法人等へお願いしたこともありましたが、週に3日のみ(令和4年4月からは2回)の運転業務であることなどからお断りをされ現在の状況に至っており、移動診療車の運営主体である野村病院としては、休診等の対応など小回りの利く現状維持が良いとの見解であります。とはいえ、委託している運転手も高齢化しているため、ご指摘のとおり法人等への委託ができないか再度検討して参ります。	見直し	今のところ、現在の運転手での対応ができているところではあるが、法人への委託ができないか、現在のコストとの比較も考慮し、再度、法人へ打診してみ、令和6年度以降の運転業務の方法を検討する。	未対応
102	3254	旧国保診療所等維持管理事業	4201	旧国保診療所等維持管理事業	医療介護部	医療対策室	診療所運営撤退の基準作成または譲渡の検討	現在、元国保診療所であった施設を無償貸付をしているため、この事務事業名となっている。修繕料として、1カ所あたり45,000円を計上しており、必要最低限の維持管理費となっているが、支所担当者で撤退基準の作成、または譲渡等について令和5年度末までに方針を決定する。	見直し	明浜、三瓶地区の該当施設の一部は、3月議会で5年間の無償貸与の更新を行ったところである。各支所と今後、撤退基準や譲渡が可能かどうかを含めて検討する。	未対応
103	3486	市立病院経営支援推進事業	4204	市立病院経営支援推進事業	医療介護部	医療対策室	二次救急医療の集約、医療従事者の確保等に加え、国からの「公立病院経営強化プラン」の策定要請(R4・R5年度)もあり、専門的見地からの支援が必要な時期と考えるが、財源である基金(過疎地域自立促進特別基金)にも限りがあることから、事業の継続期間については検討が必要と考える。	記載のとおり現段階での課題に対応するための支援経費であり、市立病院の経営的な面の分析等は行政職員では難しく、専門的な知識が必要である。令和5年度末までに専門職員の配置を含め、支援業務の内容、期間等必要事項について、中長期的な計画の策定を行う。	見直し	令和5年度に両市立病院の経営強化プランの策定は公立病院医療提供体制確保支援事業の必須条件であり、令和5年10月までに策定を目指している。医療コンサルの支援は、医療提供体制確保支援事業の決定を受け、令和5年度から最長3年間事業支援を受けられることから令和6年度以降は地域医療振興協会の支援を受け、今年度契約しているコンサルとの契約は行わない予定	未対応
105	8	議長車運行管理事業	4005	議長車運行管理事業	西予市議会	議会事務局	H22年式、走行距離6万キロを超える。年間走行距離から専用車として維持するのではなく、使用用途を限定したうえで市長部局での運用を行う。	議長及び議運で協議を行った結果、二元代表制を保持したうえで主運用は議会事務局のまま、使用しない時は部長級以上の役職職員を伴う出張時(随行)の使用を許可するよう運用を見直す。なお、車の管理上事務事業は議会事務局とする。	見直し	ガルーンによる申請方法を検討中。	順調
106	3329	高校魅力化事業	4490	高校魅力化事業	教育委員会 教育部	まなび推進課	地域おこし協力隊の任用期間後における在り方について、早急に方向性の検討が必要。	●地域おこし協力隊の任用期間後における在り方について、西予市移住定住交流センターに公営塾運営業務を委託する方向で令和4年10月までに検討を進める。 【検討すべき課題と進め方】 ○地域おこし協力隊を会計年度任用職員から田舎で働き隊(個人事業主)に切り替えて、隊員の活動の幅を広げ、卒業後の活動につなげる。 ○西予市移住定住交流センターが支援団体となり、地域おこし協力隊の管理支援できるようにするが、核となる人材がいいため、職員の配置が必要。 ○移住定住交流センターが地域と行政をつなぐ中間支援組織となるのが理	見直し	○令和5年4月から公営塾スタッフの管理業務を西予市移住定住交流センターに委託した。 ○公営塾スタッフの身分については令和5年4月から会計年度任用職員から個人事業主に切り替えたことで、今後の活動の幅を持たせた。 ○西予市移住定住交流センターに(職員:宇都宮弘志郎)を外向配置し、地域と行政をつなぐ役割を果たす組織の土壌が出来た。 ○令和5年度から高校魅力化事業は教育部に所管変更となったが、公営塾スタッフの管理業務を西予市移住定住交流センターへ委託したことで、地域おこし協力隊とまちづくり推進課の関係は維持され、継続支援が可能となった。	順調

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
110	3182	小学生夢チャレンジサポート事業	4450	小学生夢チャレンジサポート事業	教育委員会 教育部	教育総務課	本事業は、平成29年度から市内小学6年の学級または学年を対象に募集し実施しているが、初年度から応募の応募実績は平成29年度8件、平成30年度7件、令和元年度10件、令和2年度5件、令和3年度3件と少ない状況である。学校側の忙しさにより対応が難しかったり、年によっては、児童に本事業の募集があることを学校側から児童に伝えられていなかったりしたこともあるなど、本事業の必要性や事業への期待感にも欠ける面があると思われる。自ら学び自ら考える力の向上、郷土愛を育むふるさと教育の推進の観点において、西予市に即した独自性のある事業は必要と考える。事業実施方法の検討を行い、多くの対象者がぜひ応募したいと思える事業に調整すべきではないか。	夢チャレンジサポート事業は、西予市にゆかりのある方々に会いに行くなどの通常授業とは違う活動で夢を実現することにより一定程度の成果を上げることができたが、応募数が減少傾向にある。本事業は城川地域育英基金・三瓶奨学基金を原資として始まった「西予市子ども教育振興基金」の対象事業として、基金開始時の平成29年度から事業実施している。子どもたちに夢を与えるような事業に基金を充当して行うもので今年で6年目の実施となり、当初、総合学習の時間や学P活動に行える内容を想定していたが、プラスとなる本事業が負担となり現場で対応しきれず調整が困難なことから夢チャレンジサポート事業は令和4年度で終了とする。本事業の問題点等を再点検したうえで、自主性を育むような新事業を考えたい。	見直し	小学生夢チャレンジサポート事業は通常業務のプラスとなるため学校現場で負担となり、対応しきれず調整が困難なことから令和4年度で終了した。令和5年度は予算計上せず事業実施しない。令和6年度に向けて小学生夢チャレンジサポート事業の応募条件などを見直し、小学6年生限定としている要件を撤廃するなど、広く子どもたちの夢を応援し自主性を育むような新規事業として新たな夢チャレンジサポート事業を行いたいと考えている。学校現場の意見を聞きながら、新規事業として調整していく。	順調
111	837 876 908 1345 1885	教育委員会事務局運営事業、 小学校教育相談員設置事業、 中学校教育相談員設置事業、 電話教育相談員設置事業、 家庭教育支援事業	4446 ほか	教育委員会事務局運営事業、 小学校教育相談員設置事業 廃止、 事務局費庶務事業【学校教育、 地域学校協働活動推進事業	教育委員会 教育部	教育総務課 学校教育課 生涯学習課	児童生徒や保護者が、何についても相談できるよう、教育相談事業としてまとめ、利便性を上げるとともに、経費を削減することはできないか。 ※「取りまとめは、教育総務課とする」	小学校教育相談員は、児童が生活の中で感じる、学習面や生活面、及び関係等に関する様々な悩みを相談活動を通して把握することにより、問題行動、不登校の未然防止並びに早期発見及び解決に資することを目的として配置している。対象者は、児童及び保護者、教員である。 現在、宇和町小、野村小、三瓶小の3校に配置されており、3校の相談件数は令和3年度で1141件に上っている。各学校で非常勤ではあるが、年間を通して児童が個別に安心して相談できる環境を構築できており、他の事業とまとめることは難しい。 中学校教育相談員は、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等に対応し、関係福祉機関等とのネットワークを活用して問題を扱う児童に支援を行うことを目的としている。対象者は、児童生徒、保護	見直し	小学校教育相談員は、宇和町小、野村小、三瓶小に配置されており、令和4年度の相談件数は806件であった。各学校で非常勤ではあるが、年間を通して児童が個別に安心して相談できる環境を構築できている。「愛媛県ハートなんでも相談員設置事業実施要項」に基づき実施しており、他の事業とまとめることは難しい。 中学校教育相談員(スクールソーシャルワーカー)は、令和5年度も2校(宇和町中、野村中)に配置しており、令和4年度の相談件数は116件であった。思春期の深い悩みを抱えた生徒の相談の他、不登校生徒の自宅への家庭訪問など、代替ができない活動となっており、「愛媛県スクールソーシャルワーカー活用事業実施要項」に基づき実施しており、他の事業とまとめることは難しい。	対応完了
115	878 913	児童遠距離通学費補助事業、生徒遠距離通学費補助事業	4466 4479	児童遠距離通学費補助事業、生徒遠距離通学費補助事業	教育委員会 教育部	学校教育課	児童、生徒とも、通学費補助金交付規則の特例において、「当分の間」として、地域によって基準となる距離が異なっている。旧町時代からの流れであると推測するが、市内で統一すべきではないか。 ※スクールバス運行地区居住者は補助対象者としないうこととなっているので、スクールバスの在り方の検討と併せ、協議する必要がある。	小学校の遠距離通学の基準については、三瓶町のみ3kmで、その他の旧町は4kmとなっている。小学校については、遠距離地区にはスクールバスが運行されているため、令和5年度から4kmに統一する。 中学校の遠距離通学の基準については、地勢・気候・地理的条件、交通等の諸条件並びに通学距離の生徒に与える影響、さらに統合の際の地域との協議など、諸般の事情を考慮し、旧町ごとに遠距離通学補助対象の距離を設定している。野村町・城川町・明浜町は5km、宇和町・三瓶町は4kmとし、運用している。 通学距離を4kmに統一した場合の費用は、令和4年度では、野村中学校・城川中学校に通う生徒11人が補助対象となり、385,000円の増額となるが、令和5年度から通学距離を4kmに統一し、運用する。(参考:宇和島市が4km以上で自転車の補助している。	見直し	昨年度の最終決定のとおり、小学校及び中学校における遠距離通学の基準を4kmに統一する旨の規則改正により見直しを行い、令和5年度から運用している。	対応完了
116	3241	地産地消推進補助事業	4570	学校給食費庶務事業	教育委員会 教育部	学校教育課	本事業は、学校給食について、地元産米供給価格との差額を補助する事業である。現在、農業水産課と一緒に協議をしているが、あまり内容は深まっていない。地産地消を進めるため、組織づくりや新規ルートの検討などにも取り組むよう進めること。 また、地産地消に本格的に取り組むには、学校給食だけでなく、市民全体を対象にして進めることとし、農業水産課、健康づくり推進課、経済振興課等とも連携した事業取組が必要ではないか。	・地産地消については、令和5年度から関係部署(健康づくり推進課、子育て支援課、農業水産課、経済振興課、学校教育課)が連携して、市全体で取り組む。 ・健康づくり推進課が全体の取りまとめを行う。 ・市全体が進めるにあたっては、地産地消の定義や方向性等、基本的な点を共通理解したうえで、前向きに進める。 ・新たな事務事業の設定はせず、新しいプロジェクトとして実施する。 ・学校教育課所管の地元産米供給価格差額を補填する「地産地消推進補助事業」は廃止し、予算は教育部内の別事業に組み替える。	見直し	令和4年12月20日、健康づくり推進課が主体として、「西予市地産地消プロジェクトチーム」を立ち上げ、地産地消にかかる取り組みを実施している部署が横断的に連携し、情報共有しながら、地産地消の今後の取り組みについて令和5年度から検討し実践につなげていくよう連携を図った。市全体で地産地消を取り組むことで、学校給食に提供できる新ルート等の検討にも取り組んでいきたい。	対応完了
119	3030	開智・開明学校姉妹館交流事業	4530	文化財保護推進事業	教育委員会 教育部	まなび推進課	松本市からの中学生派遣は今年度で終了となった。これに合わせて、西予市からの中学生派遣も中止とする。 今後は姉妹館として、所蔵物など文化財の観点に重きを置き交流する方向で検討いただきたい。両館の経費を抑える意味から隔年または数年に一度の実施など、実施時期の検討を行うこと。	令和4年度からの松本市からの中学生派遣事業終了に伴い、令和4年度以降の当市からの派遣事業も廃止することを決定した(決裁済)。 開智・開明学校姉妹館の文化財としての観点から、令和5年度中に形を変えた交流事業を、松本市担当者との協議し、必要に応じた予算要望等を行う。	見直し	今後の交流事業についての協議は未実施。旧開智学校と旧開明学校の姉妹館提携を基にした交流事業であることから、松本市の担当者、西予市の開明学校の職員を含めた協議を実施したい考えである。	遅延
130	213	明浜老人福祉センター管理運営事業	4125	明浜老人福祉センター管理運営事業	明浜支所	地域生活課	利用実態調査により廃止する。	俵津公民館との併設施設、利用実態も公民館として利用がほとんどで自治センター化に伴い廃止する。 (老人福祉センター 1階、俵津公民館 2階)	廃止	廃止済	対応完了
131	470	農業後継者育成高齢者対策事業	4267	農業後継者育成高齢者対策事業	野村支所	産業建設課	基金枯渇時点で廃止	野村地域に限定した農業振興と高齢者福祉に活用されており、現在の基金総額は、113,000千円でいどであるが、補助金は年間約4,000千円程度活用されている。基金の性質・目的上、原資が枯渇した段階で廃止することが適当。また、農業情勢の変化に応じて運用方法の追加を行うことも検討する。	廃止	戦略会議での指摘及び、振興基金審査会の中でも、地域に特化した農業者の育成に関して、時代の流れに即応した事業拡大の必要性が協議されてきている。現段階では、 ①新規就農者に加え、新規継承者(後継者のない農業者について、第三者がその事業を継承する場合)への、施設及び経営への支援事業の展開 ②新たな産地化を目指した、新規作物導入(5年程度)の組織に対する機械等の購入費用 ③「A車室」と協議した「使用」しなくなった既存施設(ハウス・生金庫)の確保。 ○川津南高齢者施設 空調設備の更新については、令和5年度集会所整備事業で実施予定であり、修繕完了後に川津南総務区から申請の運びとなっている。 地元としては、無償貸付という形で前向きである。	順調
133	170	高齢者活動施設管理事業(野井川、川津南)	4098	高齢者活動施設管理事業(野井川、川津南)	城川支所	地域生活課	条例を廃止し普通財産(まち課)として地区管理とする。	○川津南高齢者施設 空調施設の老朽化に伴い更新の必要がある 令和5年度、空調施設の修繕(約600千円)財政推計に計上している(売電価格1kwh当:当時48円→7円) 建設当時に売電施設を設置していたが、現在では売電価格が安価(平均700円/月程度)であるため、地元協議を行い理解が必要。全て更新(修繕)した上で、地元移管に向けた検討を行う ○野井川高齢者施設 地元協議が必要。委託料(現在120千円/年)の検討を行い理解が必要 ※西予市の施設として令和4年度も協議を進め、令和5年度までに地元移管	見直し	○野井川高齢者施設 R5.3月上旬地区との協議を始めている。(R6の委託料無しは伝えてある)役員変更があったため、5月中に役員会に出席し説明をすることとしている。 地元としては、使用しない意向が強い。	順調
135	687	三滝ロッジ及びふるさと交流館管理運営事業	4375	三滝ロッジ及びふるさと交流館管理運営事業	城川支所	産業建設課	条例廃止して普通財産(まち課)として地区管理	現在使用実績のあるふるさと交流館については、令和5年度を目処に地域と十分協議の上、管理体制を検討する。 三滝ロッジについては、施設管理計画により市が責任を持って除却をおこなう。	見直し	ふるさと交流館については、現在使用実績のある窪野総務区、土居ふるさと創生会、土居地域づくり活動センターとの協議の上、将来的な地域への譲渡も含めて現在の管理体制の方向性の協議を開始する予定。利用料は、土居ふるさと創生会について営利目的として単価を倍額に変更します。 三滝ロッジについては、廃止、除却の基本方針ではあるが、除却までの期間に「より安価で有効な活用方法」について研究することとする。(R5.4.14施設巡回を実施)	順調

No	R4 事業番号	R4 事務事業名	R5 事業番号	R5 事務事業名	担当部	担当課	2次評価	最終(R4.10.4時点)	方向性	R05上期 進捗状況(R5.4.19時点)	R05 上期対応
129	776	公園維持管理事業	4416	公園維持管理事業	三瓶支所	産業建設課	市全体の公園の方針	<p>三瓶支所周辺に都市公園、港湾緑地公園及び児童公園が近接している。都市公園は西予市都市公園条例により、住民一人当たりの公園の敷地面積等を定めており、公園の集約は困難であるが、トイレや遊具の集約を進め、維持管理経費の縮減を図る。</p> <p>都市公園の内、三瓶公園は避難場所に指定されており、避難道である市道朝立1号線の整備が完了すれば、避難場所としての機能を強化するよう整備する。</p> <p>三瓶中央児童公園は、港湾緑地公園及び海の駅潮彩館と近接しており、トイレの撤去集約及び児童公園ちびっこ広場も含めた、遊具の集約を検討し、将来的な維持管理経費の縮減に努める。</p> <p>具体的なスケジュールとしては、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、令和5年度に内部検討を開始し、令和6年度中には見直し方針を決定する。</p>	見直し	公共施設等総合管理計画及び子育て支援公園遊具設置計画(令和5年度策定予定)との整合性を図りながら、令和5年度に内部検討を開始し、令和6年度中には見直し方針を決定する。	未対応